

# 2023年度通常総会 開催



片岡 義篤 代表理事 挨拶

2023年6月13日(火)アジュール竹芝13F「飛鳥」にて、当協会の2023年度通常総会が開催されました。

総会は正会員76名のうち出席者67名(会場出席者39名、委任状によるもの28名)を得て開催され、まず、司会の塩野谷事務局長が開会を宣言し、出席者数を報告し総会が成立する旨を告げ、片岡代表理事の挨拶のあと、議長は市村理事に、議事録署名人は上原理事と岸本理事にお願いすることが全員一致で決まり、議事に入りました。

第1号議案「2022年度事業報告」と第2号議案「2022年度決算報告」は塩野谷事務局長から資料

に基づき説明があり審議され、決算内容については、澤邊監事より監査結果が適法且つ妥当である旨の報告があり、異議なく可決承認されました。第3号議案「理事・監事の選任及び退任」は、現役員の辞任申し出により、補欠役員候補の選任を求めるもので、1名ずつ可決承認が行われました。続いて、報告事項として、「2023年度事業計画」、「2023年度収支予算」について報告され、以上をもって議事を終了しました。引き続き「警察庁長官表彰」、「特別業績表彰」、「部外協力者表彰」、「防犯設備士功労表彰」、「業績表彰」が行われ、閉会いたしました。



司会：塩野谷 和重 事務局長



議長：市村 守 常任理事

## 片岡代表理事の挨拶

本日は、2023年度通常総会の開催に当たり、会員の皆様には大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。平素から私ども協会の業務各般にわたりまして、ご指導ご支援をいただきしておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

本日の総会は、通常の会議スタイルで実施させていただいております。コロナの感染状況も落ち着き、扱いも2類から5類へと引き下げられインフルエンザ並みとなりました。着実に正常な社会生活や経済活動が行われるようになってきていることを受けたものです。また総会終了後の「懇親会」につきましても、4年ぶりに復活します。よろしくお願ひします。

さて本日の総会では、2022年度の事業報告、決算報告、現役員辞任に伴う補欠役員の選任の審議並びに2023年度の事業計画、収支予算を報告することとなっております。審議等に先立ちまして私から当協会の現状と課題についてご報告いたします。

まず防犯設備士制度事業についてですが、防犯設備士の資格取得者数は現在約3万2000人です。一昨年度からコロナ対策として防犯設備士養成講習・資格認定試験をIT化いたしました。講習はオンライン講習とし、試験はCBT方式で実施しています。しかしながら受験者数はコロナ禍前の状況には回復しておりません。もとよりその要因は、コロナの影響以外にもあるかもしれませんと、いずれにせよ本年度につきましても、引き続き広報活動、営業活動の強化に努めてまいります。特に広報活動につきましては、運営企画会議のもとに広報分科会を設け、YouTubeの防犯のプロチャンネルを活用した情報発信を行っております。機会がございましたら、ぜひご覧いただけたらと思います。



片岡 義篤 代表理事

地域協会で実施する資格更新講習については、昨年度、関西ブロック、中部ブロック、九州ブロックにおいて試行を行いました。更新者にとりましては、従来の自宅学習方式との選択制となり、地域協会で行うセミナーや機器展示会等にも参加できるため、より便利で、メリットのあるものとなります。好評価をいただいております。本年度につきましては、試行地域をさらに拡大し、東京を中心とする関東ブロックにおいても行う予定です。将来の全国展開を視野に入れた本格実施が見えてきたかなという感じです。

また、総合防犯設備士は、468人です。総合防犯設備士はセキュリティのプロでありまして、業務に関してはもとより、防犯活動等の社会貢献活動などの面においてリーダーシップを發揮する者として必要不可欠な存在であります。しかし制度創設以来20年以上が過ぎましたが、なかなか増えません。現在資格者増に向け、試験制度の見直しも含め、制度事業のあり方を検討しております。ポイントは2つ。1つは、より受験しやすくなるために受験資格の要件の見直し、新たな試験制度の導入等を図ること。2つは、スキルアップセミナーを新たに開催するなど総

合防犯設備士の知識・技能の一層の向上を図り、資格のメリットを出すこと。これで制度の拡充強化を図っていきます。テキストの改訂も作業中ですので、合わせて本年中に成案を得、来年度から新しい制度で実施したいと考えています。今後委員会や運営幹事会等で検討を進めてまいりますので、よろしくお願いします。

2点目は、RBSS認定事業です。これも2008年のスタート以来着実に認定数が増加し、その認知度や市場への浸透度は高まっていますが、まだまだ十分でありません。引き続きRBSS機能・性能の安全性、信頼性を更に社会に訴え、その認知度、貢献度を一層高めてまいります。また、本年度は今まで検討してまいりました防犯カメラシステムのAIを含めた画像解析機能について、RBSS基準として高度機能に追加することとしております。

3点目は、認定個人情報保護団体の認定についてです。昨年の総会におきまして、当協会も一層個人情報保護に万全を期するため、認定団体としての資格を取得すべく、準備を進めているとのご報告をさせていただきました。本年3月8日付で個人情報保護委員会から正式に認定を受けました。既に業務を開始しており、個人情報保護指針の作成、公表もしているところです。現在までに正会員11社を含む65社・団体の皆様が対象事業者となっております。

4点目は、地域協会の全県設立に向けた取組みについてです。本年2月に全国で44番目の地域協会、茨城県防犯設備協会が設立され、未設置県は残り3県となりました。早期に全国的なネットワーク網が構築されるよう、引き続き未設置県への設立支援に注力してまいります。

5点目は、表彰の関係です。本総会では、協会業務に関し長年にわたり活動し、特に功績のあった方々に対し、警察庁長官賞2名、特別業績表彰6名、部外協力者表彰4名を含む34名・団体の方に対し表彰が行われます。受賞される方には、心からお祝い申し上げます。これもひとえに皆様の功績と誠実さの賜物です。今後もより一層のご活躍をお祈りいたします。

当協会は今後とも、防犯設備士、RBSSという制度事業を中核として、これら課題に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

本日ご出席の皆様の益々のご発展、ご健勝を祈念して私の挨拶といたします。

## 今井会長の挨拶

本日はご多用の中、警察庁 生活安全局 生活安全企画課長 山口 寛峰様をはじめ、会員の皆様にはご参加を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素から当協会の運営にご支援、ご協力をいただき、心より厚く御礼申し上げます。

当協会の事業の現状と、今年度の主な重点施策につきまして、簡単にご報告申し上げます。

まず、事業基盤の一つであります防犯設備士制度につきましては、2021年度より防犯設備士養成講習・資格認定試験のIT化を実施いたしました。

このことにより感染予防が図られ、受験生の利便性も大幅に改善されました。

昨年度、資格取得者は719名増え、累計で約31,700名となっております。

更に、昨年12月に、防犯設備士の認知度アップと受験者を増やす施策の一環として、You Tube「防犯のプロチャンネル」を開設いたしました。現在、動画コンテンツ11本ですが今後、コンテンツの拡充を図り、幅広い層への広報活動強化を推進してまいります。

ぜひ皆様もご視聴頂ければと思います。

また、防犯設備士取得者の資格更新では、地域協会での更新講習を関西、中部、九州ブロックで実施いたしました。どの会場でも予定人数を大幅に上回る申し込みがあり大変盛況であったと聞いております。

これは過去の試行結果を分析し、府県単位ではなくブロック単位で更新講習を行った成果であったと考えております。

今年度は開催地区を更新対象者の多い関東ブロックに拡大するとともに、更新者の利便性、更新時に得られる有用な情報の充実を図り、資格更新を促してまいります。



今井 泰樹 会長

もう一つの事業基盤でありますRBSS優良防犯機器認定制度につきまして、防犯カメラは昨年度より40機種多く認定され累計660機種となっております。

AIを含めた画像解析機能につきましては警察庁、関係機関、団体と意見を交換しながら、RBSS基準の高度機能項目として追加検討し、さらなる普及・拡大を図ってまいります。

そして、防犯設備士の方々の活動拠点であります地域協会につきましては、

昨年度、茨城県において会員20社で地域協会を立ち上げ、これにより44都道府県に設立されるに至りました。

残り3県につきましても、一日も早い全県設立に向け尽力してまいります。

最後になりますが、安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、引き続き、警察関係や関係諸団体の皆様のご指導、ご協力と、会員の皆様のご理解、ご支援を心からお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご発展とご健勝を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。

## ■ 山口 實峰 警察庁生活安全局生活安全企画課長のご挨拶 ■

ただいま御紹介いただきました、警察庁生活安全局生活安全企画課長の山口でございます。

本日は、2023年度日本防犯設備協会通常総会にお招きいただき、ありがとうございます。

今般、貴協会が設立から38年目、また公益社団法人として13年目を迎えるましたことに、心からお慶び申し上げます。

貴協会の皆様には、設立以来、警察行政各般に御理解と御協力を賜っておりましたことに加え、防犯カメラなどの防犯設備の普及や、防犯設備士の認定・育成を通じ、犯罪の起きにくい社会づくりに向け、御尽力いただいていることに対しまして、敬意と謝意を表する次第です。

また、今回、特別業績表彰をはじめ、各表彰を受けられる皆様に対しまして、心からお祝い申し上げます。

受賞されます皆様は、長きに亘りまして、優良防犯機器認定制度の運営や認定機器の普及促進、防犯設備士の人材育成などに御尽力してこられたと伺っております。

改めてこれまでの取組に感謝を申し上げます。

さて、最近の治安情勢をみると、刑法犯認知件数は、平成15年以降減少を続けていたものの、令和4年には前年比増、本年も昨年を上回るペースで増加しております。

しかし、戦後最多であった平成14年と一昨年を比較すると、5分の1ほどにまで減少しており、これは皆様方が取り組んでおられます優良防犯機器の普及や、防犯設備の設計、施工及び維持管理など、日々の活動が大きく寄与しているものと考えております。

一方、子供や女性を狙った性犯罪や、高齢者が被害者となる特殊詐欺も厳しい状況にあるほか、サイバー空間における犯罪被害が相次いでおります。

また、昨年から今年にかけて、「闇バイト強盗」と称される強盗等事件が広域で発生しており、その犯行の手口は、住民や店員が所在していても、侵入した犯行を厭わないといったものであり、このようなことからも、治安を巡る情勢は未だ厳しい状況にあると考えております。



警察庁生活安全局生活安全企画課長 山口 實峰 様

警察といたしましては、例えば本年3月17日に犯罪対策閣僚会議で策定された「SNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する緊急対策プラン」に基づいた各種対策を進めるなど、安全で安心して生活することのできる社会の実現に向け、組織の総力を挙げて各種の取組を推進しているところであります。

しかし、警察の取組だけで、安全で安心して生活のできる社会が実現されるものではありません。

貴協会を始め、関係団体、事業者、地域住民の方々が連携・協働して防犯活動に取り組み、地域全体の防犯力を強化していくことが極めて重要であると考えております。

特に、各種防犯設備に関する技術の高度化、多様化を背景としたハード面での防犯対策の重要性はますます増大するかと考えております。

犯罪者との対面接触を回避したり、暴力的な侵入を物理的に防ぐという側面も含めた防犯環境設計を進めていくためには、防犯に関する知識や防犯設備に関する技術的知見を有する皆様のお力添えが必要不可欠であります。

どうか皆様にはお身体をご自愛いただきながら、それのお立場で御活躍いただき、安全で安心なまちづくりの実現にご協力いただければ幸いであると存じ上げます。

結びといたしまして、貴協会の今後益々の御発展と、皆様方の御健勝を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。